

令和3年4月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和3年4月26日（月） 午後3時00分～午後4時18分

○場 所 三浦市民交流センター 研修室

○次 第

- 1 開 会
- 2 署名委員の指名
廣 瀬 牧 実 委員、 越 智 康 一 委員
- 3 教育長報告
 - (1)人事異動について
 - (2)4月の学校行事について
- 4 報告事項
 - (1)令和3年3月の後援名義等使用について
 - (2)令和3年度奨学事業について
 - (3)三浦市学校教育ビジョン地域協議会等について
 - (4)三浦市社会教育委員充て職委員の決定について
 - (5)三浦市スポーツ推進審議会委員充て職委員の決定について
- 5 審議事項
 - (1)議案第13号 三浦市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則について
 - (2)議案第14号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて
- 6 その他の事業について
 - (1)令和3年度事業計画について
- 7 その他
- 8 閉 会

○出席委員（5名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	廣 瀬 牧 実
委 員	越 智 康 一
委 員	石 毛 浩 雄
委 員	石 崎 勇 吾

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	増 井 直 樹	教 育 総 務 課 長	塚 本 孝 治
学 校 教 育 課 長	高 梨 真 一	学 校 給 食 課 長	武 田 健 二
文化スポーツ課長	岡 部 隆 二	南下浦市民センター館長	松 井 住 人
初声市民センター館長	蛭 田 一 成	青少年教育課長兼図書館長	平 松 恭 輔

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー 長 島 正 紀

○傍 聴（0名）

○及川教育長　　こんにちは。ただいまより令和3年4月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに会議録の承認を行います。

会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長　　なければお諮りします。

会議録について、別添「令和3年3月の三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長　　ご異議ないようですので、会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に廣瀬職務代理と越智委員を指名いたします。

よろしくをお願いいたします。

○及川教育長　　それでは、次第4「教育長報告」として、私から報告をさせていただきます。

今年度から教育環境担当課長を配置しました。このポストは学校教育の事務としましてGIGAスクール構想に伴う契約事務等が増えてきたこと、統廃合に向けての施設の扱いなど教育環境の変化に伴う事務量が増えてきたことに対応するものであります。学校職員から教育委員会にきて市のルールに基づいた事務を行うことが負担になる部分もありましたので事務の軽減を考え教育環境担当課長を置き事務の円滑化と事業の創意工夫を図れるように考えたものです。

学校関係の人事異動については、これまでも報告をさせていただいておりますが、3月31日に退職者の辞令交付式を三崎小学校の体育館で行いました。退職者は8名で定年退職者が5名、一般退職者が3名でした。一般退職者につきましては、旭小学校の総括教諭が湘南三浦教育事務所の指導主事として、三崎小学校の総括教諭が三浦市教育委員会の指導主事として、もう1名は県外へ転出ということであります。翌日の4月1日には新採用を含めた辞令交付式を同じく三崎小学校の体育館で行いました。今年度の全体の異動者数は退職の方も含めてですが109名の異動ということで例年並みであることが言えると思います。この中には新しく総括教諭になったものが6名、内訳としては小学校に3名、中学校に3名が配置されております。新採用者としては9名、小学校に6名、中学校に2名、事務職1名であります。新採用につきましては4月7日に新採用研修を行っており、今年度は研修を積みまして一人前の教員を目指していくこととなります。

その他学校関係で申し上げますと4月5日に始業式、入学式が行われました。今年度の小学校の新入生は234名ということでありました。小中学校の児童生徒の総数は2,262名でした。これは昨年度から90名の減になります。

このようなことで教育委員会、学校とも新たなメンバーで新年度スタートしました。

コロナの状況がまだまだ不透明な状況がつづきますが教育委員会と学校の連携を深めまして教育の充実に努めていければと考えております。

以上で教育長報告を終わります。ご質問ございましたらお願いいたします。

(発言なし)

○及川教育長 それでは、次第5「報告事項」に入ります。

(1)令和3年3月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○塚本教育総務課長 令和3年3月の後援名義等の使用についてご報告いたします。

議案・資料1ページ、資料1をご覧ください。

令和3年3月に資料記載の学校教育課関係2件、文化スポーツ課関係2件の申請があり、後援名義使用の承認をいたしました。

内容等についてご質問・ご不明な点がございましたら担当課よりご説明します。

報告は以上でございます。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。なければ次に進みます。

続きまして、(2)令和3年度奨学事業について、報告をお願いします。

○塚本教育総務課長 令和3年度奨学事業について報告申し上げます。

議案資料の2ページ、資料2をご覧ください。

令和3年度採用の奨学生の募集は、3月末の締切りまでに、9名の応募がありました。

学業成績、人物評価、家計状況を点数化し選考を行い、点数上位1位から4位までのNo.18から21に記載の者を、給付と無利子貸付を行う奨学生、上位5位から8位までのNo.22から25に記載の者を、無利子貸付を行う奨学生として採用いたしました。

なお、令和2年度の給付は、4名に対し総額900,060円行いました。

貸付額は、22名に対し総額528万円行っております。

卒業した奨学生からの返還金については、現在、全ての者から定期的な返還を受けております。

また、令和2年度末に貸付を終了した奨学生4名の進路ですが、3名が就職し、1名が大学院へ進学したとの報告を受けております。

報告は以上です。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言なし)

○及川教育長 続きます、(3)三浦市学校教育ビジョン地域協議会等について、報告をお願いします。

○塚本教育総務課長 三浦市学校教育ビジョン地域協議会等について口頭で報告いたします。令和3年度の動向についてご報告いたします。

まず、令和3年4月9日、「岬陽小学校の存続を求める会」より存続を求める陳情書と1,212名の署名が三浦市長及び三浦市教育長宛てに提出されました。内容につきましては、これまでに寄せられた名向小、三崎小の存続を求めるものと同様のものになります。

併せて、名向小、三崎小、岬陽小をまとめた、「三崎地区小学校の存続を求める陳情書」が提出されました。3つの陳情書と併せた署名は、4,738名となります。

次に、令和3年4月19日、三浦まちづくりの会から提出された、公開質問状についてご報告いたします。

三浦まちづくりの会は令和元年度に、教育ビジョンに関するアンケートを実施する要望や、令和2年11月に、学校数を減らすより教職員を増やす旨、提案書が提出されていました。

今回は、長距離通学に対する心配、教育の質が低下する恐れなど、54項目の質問状が三浦市長及び、三浦市教育長宛てに提出されております。回答については、現在、教育総務課、学校教育課を中心に、庁内のビジョン課題検討会議の検討班（政策課、財産管理課、防災課等からなる班）にて、回答を調整しております。

取りまとめが出来次第文書で回答することとしております。

学校教育ビジョンに関する報告は以上となります。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○石毛委員 地域協議会については新年度になって開催されていないと思いますが、コロナの影響で期限を設けないようなことも聞いておりますが三崎、南下浦のみなさんから何かお話はあったでしょうか。

○塚本教育総務課長 3月に総合教育会議を開かせていた際に市長から新たに進め方もご意見いただいておりますので、早い時期に協議会を開ければと考えております。

○石毛委員 三崎地区、南下浦地区と独立して協議会をされていると思いますが市内全体での統一した協議会で意思統一をするような考えはありますか。

○増井教育部長 今現在の三崎地区、南下浦地区の協議会としては個々に独立して、事務局の考えとしては統合後に使用する学校についての御意見をいただくことを主眼に置いているところです。三崎地区と南下浦地区での考え方に差があり進め方についてもご意見が違う部分もあることも事実です。それぞれの協議会から一緒にというご意見が出てきた場合には一緒に開催もできることとなっております。今の段階ではそれぞれの協議会で個々の問題についてのお話

を進めることとしておりますので、今のところは委員の言われるようなことは出てきておりません。ただし、今後進めていくにあたって意見交換が必要になってくることもあるでしょうし、学校との意見交換や有識者からの意見をお聞きするということが協議会の意見を聞きながら考えていきたいと思えます。

○及川教育長 最初の協議会は学校教育ビジョンの説明ということもありましたので合同で行いましたが、一緒にということは必要に応じて行っていければいいと思えます。

○及川教育長 続きまして、(4)三浦市社会教育委員充て職委員の決定について、及び(5)三浦市スポーツ推進審議会委員充て職委員の決定について、以上は文化スポーツ課の案件になりますので一括で報告をお願いいたします。

○岡部文化スポーツ課長 議案資料4ページ、資料No.3をご覧ください。

社会教育委員の充て職委員としまして新たに就任していただくのは名簿No.5 三浦市PTA連絡協議会推薦の小川哲男委員、名簿No.6 三浦市校長会から推薦の八巻貞司委員の2名の方が就任いたしました。

続きまして、三浦市スポーツ推進審議会委員の充て職委員の決定について報告いたします。資料No.7をご覧ください。

スポーツ推進審議会委員の充て職委員としまして名簿No.7 保健福祉部長の中野正和委員が新たに就任いたしました。

報告は以上になります。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言なし)

○及川教育長 それでは、次第6「審議事項」に入りたいと思えます。

議案第13号「三浦市奨学金条例施行規則の一部を改正することについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○塚本教育総務課長 三浦市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則についてご審議をお願い致します。

議案資料の5ページ、資料4をご覧ください。

本規則は、令和4年度から施行される新基準での奨学金申し込みが、令和3年度から受付・選考が開始されるため、この時期に条例に定める奨学金の額、これは日本学生支援機構にて判定された区分により、一時金20万円または10万円と、貸付型奨学金の廃止を定めるものです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

(発言なし)

○及川教育長 なければお諮りいたします。議案第 13 号「三浦市奨学金条例施行規則の一部を改正することについて」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 続きまして、議案第 14 号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」事務局より説明をお願いします。

○高梨学校教育課長 議案第 14 号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについてご説明します。

議案・資料 12 ページ、資料 5 をご覧ください。

三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により、次のとおり臨時に事務を代理したもので、同条第 2 項の規定によりその内容を報告し、承認を求めるものでございます。

就学援助費の交付について柔軟性を持たせるため、三浦市教育委員会就学援助費交付要綱を廃止するものでございます。

廃止後、別途要領を策定し、年々変化する就学援助費に係る内容に柔軟かつ迅速に対応できるようにいたします。

以上で、説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○及川教育長 柔軟かつ迅速に対応できるようにと説明がありましたが例えばどのようなことなのでしょう。

○高梨学校教育課長 議会からの要望等もございます。このようなことから毎年内容を変更しているのが実態でございます。その内容については要綱で定めておりその改正にあたる事務を円滑に行うため要領を策定し修正のある場合は決裁を受けて行うこととするものです。

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りしたいと思います。

議案第 14 号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長　それでは、次第7「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)令和3年度事業計画について、教育総務課から順番に説明をお願いします。

○塚本教育総務課長　教育総務課主管事業についてご説明いたします。

議案・資料の13ページ資料6をご覧ください。

教育総務課は、私以下、グループリーダー1名、主査1名、主任1名、主事補1名、会計年度任用職員1名の体制で事業を実施いたします。

事業内容等について抜粋して簡単にご説明いたします。

番号4番の奨学事業の内容は、先ほどご報告したとおりでございますが、ご承知のとおり、三浦市の奨学金制度は、国の大学無償化を受け、令和4年度から貸付を廃止します。給付金、一時金の金額についての定めについても、本日の審議事項で、お諮りしたとおりでございます。

番号8番の小・中学校施設整備事業は、28,699千円の増加となっています。これはふるさと納税「みうらっ子応援プロジェクト」により寄せられた寄付金を財源に、三崎中学校及び初声中学校のトイレを洋式化するものです。内訳は三崎中学校が8基、初声中学校が13基でございます。現在、設計段階であり、夏休み中の工事を予定していますが、可能な限り早期に着手したいと考えてございます。

教育総務課事業の説明は以上でございます。

○及川教育長　説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○越智委員　3番の小学校教育環境適正化事業の予算はどのようなものに使われますか。

○塚本教育総務課長　地域協議会の委員さんへの謝礼になります。

○越智委員　令和2年度と比べて減っている理由は何でしょうか。

○増井教育部長　人数が少なくなっているわけではなく開催回数が少なくなったことによるものです。

○石崎委員　7番の小中学校の施設維持ですが、教育委員に就任させていただいて学校を回らせていただいたときに雨漏り等修繕が必要な箇所がありましたが優先順位など基準がありましたら教えていただきたいのですが。

○増井教育部長　学校からの要望は自校での優先順位を決めてもらい要望してもらい、その中から教育委員会で取り組めるものを決めて修繕を行っております。抜本的な改修につきましては学校全体の長寿命化計画において取り組んでまいりたいと思います。

○廣瀬職務代理 7番の特別支援学級充実事業ですが、特別支援学級在籍の子が増えているようなことをお聞きしているのですが、予算的には変わらないですが現状としてはいかがでしょうか。

○高梨学校教育課長 特別支援学級の在籍者の人数について、今年度4月5日で小中学校合わせて111名で傾向としては増えてきております。

○塚本教育総務課長 廣瀬職務代理がお問いの特別支援学級充実事業の予算については特別支援学級の消耗品費の額になります。

○及川教育長 特別支援学級については学校教育課の予算にもあります。

○増井教育部長 学校教育課の予算の中で看護師の1名増であったり、教育総務課としては蛇口の改修など必要な工事を行っているものもあります。

○及川教育長 このあと学校教育課の事業の説明の中で特別支援学級の予算について説明していただくということをお願いします。

○石毛委員 7番ですが、令和3年度に500万円以上の増額になってはいますが何か特定の場所の修繕等予定していますか。

○増井教育部長 小学校の中で電話機の修繕を予定しているものがございまして、そのようなことから予算が増えています。

○及川教育長 続いて、学校教育課、お願いします。

○高梨学校教育課長 学校教育課主管事業についてご説明いたします。

議案・資料14ページをご覧ください。

学校教育課は、私、そして教育環境担当課長以下、指導主事3名、グループリーダー1名、主任1名、主事補1名の体制で事業を実施していきます。

事業内容等の主なものについてご説明いたします。

番号1番の教育研究所事業については、かながわ学びづくり推進事業について今年度も引き続き委託されることとなりましたので、その分の予算417,000円については、7月議会の補正予算に計上していく予定でございます。

また、今年度より新たにGIGAスクール構想の推進に係り、ICT支援員を1名配置しました。

初年度となる今年度は、主に授業中における児童生徒のタブレット操作の補助や教員への指導方法の指導、教員向け研修等を中心に行っていく予定です。

番号8番の障害児教育事業についてです。

こちらは、昨年度までの障害児介助員15名から、1名増員して16名を配置いたします。

また、看護資格を持つ障害児看護介助員を小学校に1名配置します。

番号 11 番の小中学校教材教具整備事業についてです。

令和 2 年度は、中学校教科用図書の採択がありました。採択結果を受けて中学校教師用指導書を購入いたしました。その前の年に小学校教師用指導書を購入しておりまして、その差額として大きく減額となっております。

番号 12 番の心身障害児教育充実事業の予算が増えております。

こちらは特別支援学級に在籍する子どもへの支援によるもので人数が増えておりますので増額しております。

番号 14 番の小中学校就学援助事業についてです。

今年度より所得による認定基準を、生活保護基準の 1.3 倍から 1.4 倍に引き上げます。

番号 16 番の海洋教育推進等地域連携事業についてです。

今年度も引き続き、郷土三浦への愛着を深め、地域社会への関心度の向上につなげるために海洋教育を推進していくものでございます。

以上で、説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○石崎委員 1 番の教育研究所事業で GIGA スクール構想の推進を図るとあります。

一人一台タブレットを用いて授業を進めることになっていると思いますが進捗状況を教えてくださいいただけますか。

○高梨学校教育課長 教員と児童生徒のタブレットは 3 月中に配布が済んでおりまして順次授業の中で ID パスワードの設定など進めており、ICT 支援員が各学校に回りながら支援にあたっているところです。また、ICT 支援員が来る日に授業を設定している学校もあります。

○石崎委員 タブレットの充電に係る電気料は含まれていますか。

○増井教育部長 電気料については、教育総務課で持っている予算で支出しております。

○石崎委員 中学校の授業で使うはずだったものが充電できていなかったというようなことも聞きまして管理の方法などは決められていますか。

○高梨学校教育課長 各クラスに充電保管庫が設置されており使用していない場合は充電保管庫で充電することになっておりますがどのような原因で充電できていなかったのか、管理方法についての周知の仕方が十分でなかったのか、充電については使用の際に充電がされているように保管しておくように説明しているところがございます。

○及川教育長 商品の欠陥や故障の連絡は入っていますか。

○高梨学校教育課長 今のところ入っていませんが、使用していく中で壊れてしまった場合などは 1 年間無償の補償がついています。

○越智委員 6番のグローバル教育推進事業について、授業づくりを支援するとありますがどのような支援が行われていますか。

○高梨学校教育課長 昨年度の学校教育全体構想ではSDGsの視点を入れながら作成しました。昨年度の臨時休業中に全学校に回って教職員に周知したところでございます。新たにSDGsを使っている授業ということではなくこれまでの実践をSDGsの視点で見直してみるようお願いしております。昨年度の報告を聞いていますが、海洋教育はSDGsの視点は入っておりますが、環境ですとか防災の部分、ジェンダー等の人権でもいくつか実践されていますのでそのことを他の学校に紹介しております。これからマンスリー通信等定期的に発行していくものがありますので各学校の取組を紹介しながら広げていければと思います。

○越智委員 予算の支援はありますか。

○高梨学校教育課長 予算的な支援ということではついておりません。グローバル教育推進事業の予算は主に国際交流非常勤講師等の報酬になります。

○越智委員 コロナの状況が収まらず続いていくことが予想されます。そこで全国的にリモート授業の話もでてくるかもしれません。その時に三浦市で対応していくことができるのかどうか。三浦市だけではなく全国的なことですが。

○高梨学校教育課長 タブレットが一人一台配布されました。現在は自宅に持ち帰ることを想定しておりません。これは家庭でのインターネット環境など様々な課題があります。近隣他市町と情報を共有しながら進めていかなければならないと思っておりますが、まずは学校にコロナを持ち込まないという大原則を徹底しながら教育を進めていくことだと考えております。現段階では家庭に貸し出せる環境は整っていません。

○及川教育長 万が一を想定してということも必要なことですが、まずは国の状況を把握しながら必要な手立てを早急にとれるよう心がけていくことはしていきたいと思っております。今の段階ですべてのことに対応することは予算のこともありますので、なかなか難しいことだと思います。

ただし、子どもたちの学習に影響が出ないように最善の努力をしながら進めていくことが現状できることかと思っております。

○及川教育長 続いて、学校給食課、お願いします。

○武田学校給食課長 学校給食課主管事業についてご説明いたします。

資料の16ページをご覧ください。

職員の体制は課長1名、施設管理1名、県費栄養士2名、会計年度任用職員2名の計6名の体制となっております。

調理につきましては民間委託を実施しております。

学校給食事業として年間 183 回実施する予定でございます。予定食数は 1 日あたり小学校児童分が 1,440 食、中学校生徒分は 841 食、合計 2,281 食となっております。

今年度につきましても郷土を愛する食育を推進するため特産品である魚介類や新鮮な野菜を使用し地産地消の学校給食を実施いたします。

今後も引き続き小学校 1 年生から中学校 3 年生までの 9 年間にわたる完全給食を実施し、安全安心な学校給食の提供に取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

(発言なし)

○及川教育長 続いて、文化スポーツ課、お願いします。

○岡部文化スポーツ課長 文化スポーツ課主管事業について説明いたします。

議案資料 17 ページをご覧ください。

はじめに文化グループ関連事業になります。社会教育・市民ホール関連は 8 事業を予定しております。前年度と比較して新規事業や廃止した事業はございませんが大きな増減といたしまして 7 番三浦市民ホール事業が 4,892 千円の減となっております。これは令和 2 年度に空調設備の改修を計上していたためでございます。

続いて 18 ページをご覧ください。

文化財保護関連ですが 6 事業を予定しております。大きな増減といたしましては 4 番の赤坂遺跡等埋蔵文化財緊急発掘調査事業が 2,081 千円の増となっております。こちらは赤坂遺跡の調査報告書を発行するために印刷製本費を計上したためであります。

続きまして 19 ページと 20 ページはスポーツグループ関連の事業になります。保健体育総務費と体育施設費で 10 事業予定しております。

前年度と比較しまして新規事業や廃止した事業はありませんが、現時点でわんぱく相撲大会、かながわ駅伝競走大会につきましてはコロナウイルスの感染状況等により中止が決定しております。

その他としまして、こちらに記載はありませんが 6 月 29 日にオリンピックの聖火リレーが実施されます。「うらり」を出発しまして北条湾の奥までの 1.6 キロを 8 名のランナーが走ります。

コロナウイルスの感染状況が気になるところですが、現時点では実施する方向で準備を進めているところでございます。

以上で説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○及川教育長 文化スポーツ課はスポーツイベントが多いのですが、実施できるかどうか見通しははっきりしない状況が今年度も続いています。

○石崎委員 6月29日の聖火リレーですが、予算や交通規制などはどのようになっていますか。

○岡部文化スポーツ課長 交通規制については神奈川県を担当部署が警察と調整しております。三浦市は沿道の警備として応援職員を約80名予定しております。それ以外に当日出発式を実施する予定になっておりまして、そこでイベントを予定しておりますので若干の予算が計上されております。

○及川教育長 続いて、南下浦市民センターお願いします。

○松井南下浦市民センター館長 南下浦市民センターの体制は館長の私と主査1名、社会教育指導員1名の合計3名で業務を行っております。

職員数の比較は昨年度と同数の3名となっております。

次に南下浦市民センターの主管事業計画に基づき説明いたします。

21ページをお開きください。No.1からNo.5までは文化スポーツ課の事業として予算編成しておりますが南下浦市民センターで開催する講座の説明をさせていただきます。

大きく分けて5つの講座を予定しておりますがNo.1からNo.3は児童や保護者向けの講座であり、No.4は一般向け、No.5はシニア世代を対象としており歴史のある講座となっております。

なお、講座終了時にはアンケートに協力いただき高い評価をいただいております。

No.7の公民館フェスティバルは今年で41回目となります。最後にNo.8の維持管理事業ですが昭和53年開館から43年目を迎え建物と設備の老朽化が進んでいますが利用する市民のみなさんに不快な思いをさせないように維持管理に努めてまいります。

南下浦市民センターの建て替えですが、現時点では今年度は変わらずご利用いただけます。今の計画では来年度の後半に解体をする予定となっております。

以上で説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

(発言なし)

○及川教育長 続いて、初声市民センターお願いします。

○蛭田初声市民センター館長 22ページの初声市民センター主管事業計画について説明いたします。

職員は館長、南下浦市民センターと兼務している主査が1名、会計年度任用職員が1名、社会教育指導員1名の計4名で業務にあたっております。

今年度実施する事業は5事業になります。社会教育講座では小学生とその保護者を対象に夏に実施いたしますNo.1のみちしお学級5講座と、少年少女を対象とするNo.2社会教育講座10講座合わせて15講座を実施します。

No.4の初声市民センターまつりは10月16日から24日の9日間を予定しております。

No.5の初声市民センター維持管理事業では法定点検等の委託料、光熱水費、夜間・土日に勤務する職員の報酬等を計上しております。

以上で説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

(発言なし)

○及川教育長 続いて、青少年教育課と図書館を併せてお願いします。

○平松青少年教育課長兼図書館長 青少年教育課主管事業計画 及び 図書館主管事業計画について説明いたします。

はじめに青少年教育課です。資料23、24ページをご覧ください。

青少年教育課は、課長以下、主査1名、主事1名、会計年度任用職員1名の計4名の体制で事業を実施しています。

それでは、令和3年度青少年教育課主管事業のうち主な事業についてご説明します。

はじめに青少年教育費です。

No.1、姉妹都市交流事業とNo.4、子どもの船事業です。

須坂市の小・中学生が「海のまち」三浦市で交流を行います「合同宿泊」と三浦市の小・中学生が「山のまち」須坂市で交流を行います「林間学校」を実施する姉妹都市交流事業。そして、県立 海洋科学 高等学校のご協力をいただき、実習船「湘南丸」へ乗船し相模湾での体験航海を行い海について学ぶ子どもの船事業です。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しがたたない状況であることから、関係各所と協議をいたしました。その結果、参加者の健康と安全を第一に考慮し事業を中止することといたしました。

次にNo.2、青少年姉妹都市国際交流事業です。

オーストラリア・ウォーナンブル市の青少年が三浦市で交流活動を行います「受入事業」と三浦市の青少年がウォーナンブル市で交流活動を行います「派遣事業」です。こちらも、新型コロナウイルス感染症により出入国の制限もある中、収束の見通しがたたないとのことで、ウォーナンブル市でも計画することができないということもあり、残念ではありますが実施が難しい状況となっています。

次にNo.3、成人の日のつどい事業です。

新成人の門出を祝います、成人の日のつどいです。

今年、1月の成人式ではコロナ過の中プログラムを工夫して時間短縮を図り、オンライン配信も実施するなど感染防止対策を徹底したうえで式典を開催しました。今年度は、令和4年1月10日(月)に開催を予定しています。対象者は、4月1日現在351人、昨年と比べ18人増となっています。

続きまして、24 ページの青少年育成施設費です。

No.1 旧児童館除却事業（児童館廃止事業）です。

以前は、児童館廃止事業という名称でありましたが全ての児童館の廃止が完了したことから事業名を変更いたしました。

今年度は、旧東岡児童会館を解体するものです。

旧東岡児童会館は、昭和 40 年 4 月に児童会館として開設されましたが、平成 25 年 3 月末日をもって廃止し、建物を閉鎖していました。土地所有者の東岡区より、令和 2 年 10 月 14 日付で「旧東岡児童会館の取り壊し要望書」が提出され、令和 3 年度予算で対応することといたしました。解体された跡地には、防災備蓄品や城辺稲荷を管理する道具を置く倉庫のような物を置くことを考えているとのことでした。

以上で青少年教育課主管事業計画の説明を終わります。

続きまして、図書館です。資料 25 ページをご覧ください。

図書館は、青少年教育課長が兼務をしています館長以下、本館は主査 1 名、主任 1 名、会計年度任用職員 2 名の計 5 名です。

また、南下浦分館及び初声分館は会計年度任用職員 7 名を雇用し、図書館全体として合計 12 名体制で業務を実施しています。

それでは、令和 3 年度図書館主管事業についてご説明します。

はじめにNo.1 図書収集整理閲覧事業です。

図書資料の購入・閲覧・貸出業務等のほか、平成 28 年度より実施しています、児童・生徒が本に親しみを持てる機会を増やす取り組みとして「おはなし会」や「読書スタンプラリー等」を行っている「みうらっ子ライブラリー」です。昨年度から新型コロナウイルス感染症の影響により「みうらっ子ライブラリー」は中止をしており、今現在も開催を見送っている状況です。安心、安全に実施ができる状況を見計らって、「みうらっ子ライブラリー」は実施したいと考えています。

次にNo.2 図書館運営管理事業です。

図書館システム 及び 県内相互貸借システムの運用により図書の検索・貸出に係る図書館業務の効率的運営 と利用者の利便性、市民サービスの向上を図るための取り組みを行います。

以上で図書館主管事業計画の説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○越智委員 先ほどもお話がありましたがコロナの影響でこの先も見通せない状況で、計画を立てても流動的で場合によっては中止等が想定されると思うのですが、リモートで国際交流を実施することというのはできるでしょうか。

○増井教育部長 今現在のウォーナンブル市との交流は実際に現地で文化を体験してることが主になっておりますのでリモートでというのは難しいと思っております。

ただし、今後ということではそういった手法を取り入れて行うことができないか考えなければと思います。なかなか難しいことだとは思いますが。

○及川教育長　いま越智委員が言われたことは一つのやり方だと思うのですが、もし実施するのであれば国際交流の選考された人が行うのではなく、学校教育の中で国際的な交流を何かの場面で作るということを考えていくこともできるのではないかと思います。

○越智委員　中止、中止で何もできませんというのはいろいろな広がりや豊かに育てていくということが閉ざされてしまいますので、そのようなことにならないような備えをしていただくことも必要であろうと思ひ申し上げました。

○平松青少年教育課長兼図書館長　越智委員がおっしゃるようにその機会がなくなることは非常に残念なことであると認識しております。人を選考すること、交流するために人が集まることも難しい面があります。他市の状況も注視しながら何か良いことができないか考えていきたいと思ひます。

○越智委員　報道等で学校の発表の機会がなくなり吹奏楽やダンスなどリモートの形で行っていたり、国際交流では日韓交流として高校生だと思ひましたが、韓国の高中生と日本の高校生が交流してまして、お互いリモートで発表しあうこともしており、生徒たちは達成感・満足感を持って卒業していく様子が見られました。いろいろな視野を持って考えていかないと厳しい時代になってきたと感じています。

○及川教育長　それでは、次第8「その他」に入りたいと思ひます。
事務局から何かありますか。

(特になし)

○及川教育長　教育委員の皆さん何かございますか。

○石毛委員　令和2年4月は休校になりそれから1年経ちまして、その当時の小学校6年生が中学生になりまして、その1年間の学習の到達度がどの程度リカバリーできたのか教えてください。

○高梨学校教育課長　テストをしているわけではありませんが、できる内容についての履修は現在の中学1年生はできております。調理実習が未履修ということではないですが、次の年度にということになっておりますが今年度もままならずにあります。これは神奈川県に確認しましたが、例えば家庭で調理をするですとか、そのようなことも考えられています。

○石毛委員　休校中に課題が出されていたと思うのですが、その際に分からないまま進んでしまったこともあるのではないかとと思ひましてお聞きしました。

○及川教育長　未履修ということはないのですが、今までの手厚いフォローは薄くなってしまっている部分はあるかと思ひます。そこは次の学年でフォローしていければと思ひます。

○廣瀬職務代理　　できなかつたこととして調理実習を挙げてくださいましたが、他には音楽などもあると思いますが、その他にはどのようなことがあるのでしょうか。

○高梨学校教育課長　　調理実習のほかでは体育の水泳、体が接触する格技、グループになって対面するようなことは極力避けるようにしています。

今年度は距離を開けて、声を小さく、できることは積極的にやっつけていこうとしております。

○及川教育長　　それでは、以上で、「その他」を終了します。

これをもちまして、令和3年4月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

◇ 午後4時18分 閉会 ◇
